

平成27年第3回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成27年6月8日若狭町議会第3回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 齊 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
教育委員会 事務局 上中病院 事務長心得	木下 忠幸	福祉課長	小堀 勝弘
建設課長	西川 英之	健康課長	高橋 久直
産業課長	谷口 壽	水道課長	北野 美喜雄
観光交流課長	森下 精彦	パレオ文化 課長心得	飛永 恭子
	泉原 功	歴史文化課長	永江 寿夫

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 3号 平成26年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

- の報告について
- 日程第 4 報告第 4 号 平成 26 年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告  
について
- 日程第 5 報告第 5 号 平成 26 年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書  
の報告について
- 日程第 6 報告第 6 号 平成 26 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算  
繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 7 号 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について
- 日程第 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度若  
狭町一般会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 9 議案第 43 号 若狭町行政手続条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 44 号 嶺南広域行政組合格約の変更について
- 日程第 11 議案第 45 号 平成 27 年度若狭町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 請願第 4 号 高浜原発 3・4 号機の安全対策と避難計画に関する町民  
説明会を求める請願
- 日程第 13 請願第 5 号 「安全保障関連法案」の徹底審議の意見書提出を求める  
請願

(午前 9時29分 開会)

○議長（清水利一君）

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成27年第3回若狭町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、平成26年度各会計の繰越明許費の報告ほか平成27年度一般会計の補正予算が主なものであります。議員各位には十分な御審議をお願いするものであります。

なお、温暖化対策の一環でありますクールビズについては、本年度は9月末まで取り組みますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位には、健康に十分に御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成26年4月分及び平成27年4月分の結果報告書及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、若狭町教育委員会の事務管理及び執行の状況の点検・評価の報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成27年第3回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、改めましておはようございます。

本日、平成27年第3回若狭町議会定例会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆さんには、極めてお忙しい中、全員の御出席を賜りました。心から厚くお礼を申し上げます。

さて、6月に入りまして、畑一面に麦秋の黄金の輝きを見せておりました麦の刈り取りも一段落し、先日4日には福井梅の初出荷のセレモニーがございました。いよいよ福

井梅の「剣先」の出荷が始まり、今後は主力品種であります「紅映」の出荷が始まってまいります。

先だつての大相撲5月場所におきまして、優勝力士照ノ富士関に福井梅10キロ入りのカップを贈呈してまいりました。また、我が町ゆかりで御縁の深い、2月にもお越しいただきました勢関につきましては、今場所は前頭十枚目の番付で、10勝5敗と大きく勝ち越しをされました。来場所の上位番付での活躍を期待いたしているところであります。

さらに、今月19日には、福井梅の皇室献上としまして、三笠宮家、常陸宮家への献上も行わせていただきます。今後も当町としまして、福井梅のPRを引き続き努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それぞれイベントを開催をさせていただきましたので、少し報告をさせていただきます。

5月16日と17日に開催をいたしました第24回若狭三方五湖ツーデーマーチにつきましては、全国から4,600人以上の方々に参加を賜りました。今回は、平成30年に開催されます福井しあわせ元気国体の会場となった若狭さとうみパークをメイン会場に開催をさせていただき、福井国体のPRも行わせていただきました。

昨日、6月7日でございますが、第11回わかさあじさいマラソン大会を開催させていただきました。町内外より2,651名の方々にエントリーをいただき、当町の豊かな自然環境の中でのレースを十分に満喫をいただいたものと思っております。

さて、本定例会に提案をいたします案件は、平成26年度若狭町一般会計予算繰越計算書の報告及び企業会計予算の繰越計算書の報告、平成26年度決算に伴いますエコファームみかたの経営状況の報告、海区漁業調整委員選挙に係る一般会計補正予算の専決処分の承認、若狭町行政手続条例の一部改正、嶺南広域行政組合規約の変更、平成27年度一般会計補正予算を提案させていただいております。

議員の皆さんには、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。

#### ～日程第1 会議録署名議員の指名について～

##### ○議長（清水利一君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番、島津秀樹君、3番、辻

岡正和君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（清水利一君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月8日から6月24日までの17日間にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水利一君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの17日間に決定しました。

～日程第3 報告第3号から日程第7 報告第7号～

○議長（清水利一君）

日程第3、報告第3号「平成26年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」から日程第7、報告第7号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの5件の報告を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま一括上程をされました報告第3号から報告第7号までの5件の報告につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、報告第3号は、一般会計の繰り越しについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。内容は、総務費において平成26年3月補正で計上いたしました「まち・ひと・しごと創生」に伴う「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の関連事業や、三方PAスマートIC整備事業などの土木費を主にいたしました20件で、金額では2億3,751万4,000円となっております。

次に、報告第4号から6号についてであります。地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第4号「平成26年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」につきましては、県営河内川ダム建設に伴う負担金として、繰越額を1,383万2,000円。

報告第5号「平成26年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について」につきましては、県営河内川ダム建設に伴う負担金として、繰越額を936万円と報告

させていただきます。

また、報告第6号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算繰越計算書の報告について」につきましては、放射線防護対策工事・酸素配管設備工事関連として、繰越額を2億1,751万9,000円と報告させていただきます。

次に、報告第7号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」であります。本案は、若狭町が出資しております第3セクター「エコファームみかた」の第15期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告申し上げるものであります。

以上、一括上程されました5件につきまして報告申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

以上で、報告は終わりました。

～日程第8 承認第4号～

○議長（清水利一君）

次に、日程第8、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度若狭町一般会計補正予算（第1号）」）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま上程されました承認第4号「専決処分の承認を求めることについて」につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分であります。

既定の歳入歳出予算に171万4,000円を追加し、総額99億5,557万4,000円とするものであります。

内容としましては、海区漁業調整委員の辞職に伴う補欠選挙の執行経費となっております。業務の性格上緊急を要しましたので、5月25日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきました。つきましては、同条第3項の規定に従い、報告申し上げ、議会の承認を求めるものであります。

専決させていただきました事由を御理解いただき、妥当なる御決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(清水利一君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度若狭町一般会計補正予算(第1号))」についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(清水利一君)

論議なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(平成27年度若狭町一般会計補正予算(第1号))」についてを承認することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(清水利一君)

起立全員です。よって、本件は、承認することに決定いたしました。

～日程第9 議案第43号及び日程第10 議案第44号～

○議長(清水利一君)

次に、日程第9、議案第43号「若狭町条例手続条例の一部改正について」及び日程第10、議案第44号「嶺南広域行政組合規約の変更について」の2議案を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

ただいま一括上程をされました議案第43号及び議案第44号の2議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第43号「若狭町行政手続条例の一部改正について」ですが、本案は行政手続法の一部改正に伴い、条例の改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

次に、議案第44号「嶺南広域行政組合規約の変更について」ですが、管理者の交代に伴い組合運営を円滑かつ効率的に行うため、規約の一部を変更する必要がありますので、この案を提出するものであります。

以上、一括上程されました2議案につきまして説明申し上げましたが、十分御審議の

上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（清水利一君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（清水利一君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水利一君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております2議案については、お手元の議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第11 議案第45号～

○議長（清水利一君）

次に、日程第11、議案第45号「若狭町一般会計補正予算（第2号）」の議案を議題にします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま上程されました議案第45号「平成27年度若狭町一般会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

一般会計につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億1,937万4,000円を増額し、予算総額を100億7,494万8,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費では、地域活性化事業で220万円の増額、行政事務系システム管理事業で2,500万円の増額、住民基本台帳ネットワークシステム事業で554万7,000円の増額など、総務費全体では3,616万6,000円の増額となっております。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業で2,228万8,000円の増額、子育て世帯臨時特例給付金給付事業で810万5,000円の増額など、民生費全体では3,1

25万円の増額となっております。

衛生費では、再生可能エネルギー導入推進事業で3,250万円の増額となっております。

農林水産業費では、6次産業化推進事業で99万円の増額となっております。

商工費では、観光宿泊施設管理事業で1,400万円の増額など、商工費全体では1,430万円の増額となっております。

教育費では、環境・エネルギー教育支援事業で107万6,000円の増額、縄文博物館運営事業で181万5,000円の増額など、教育費全体では416万8,000円の増額となりました。

歳入につきましては、国庫支出金で5,079万3,000円の増額、県支出金で5,338万1,000円の増額、諸収入で220万の増額、町債で1,300万円の増額となりました。

以上、説明を申し上げましたが、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（清水利一君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（清水利一君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水利一君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案第45号については、お手元の議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第12 請願第4号、日程第13 請願第5号～

○議長（清水利一君）

次に、日程第12、請願第4号「高浜原発3・4号機の安全対策と避難計画に関する町民説明会を求める請願」及び、日程第13、請願第5号「『安全保障関連法案』の徹底

審議の意見書提出を求める請願」の2件を一括議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日9日から11日までの3日間、休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水利一君)

異議なしと認めます。よって、明日6月9日から6月11日までの3日間、休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午前 9時53分 散会)

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員